

日医ニュース

No. 1298
2015. 10. 5



発行所 日本医師会

http://www.med.or.jp/

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

電話 03-3946-2121(代)

FAX 03-3946-6295

E-mail wwwinfo@po.med.or.jp

毎月2回 5日・20日発行
定価 2400円/年(郵税共)

トピックス

- 横倉会長 健康増進・予防サービス・プラットフォームに参加……………2面
- 定例記者会見……………2～3面
- 「日本医師会 三学会合同 熱傷診療支援医師団」活動報告……………5面

マイナンバー研修会

従業員のマイナンバー取得や利用に当たって 事業者求められる手続きを概説

今村定常任理事の司会で開会。冒頭、あいさつに立った横倉義武会長は、「マイナンバーは極めて重要な個人情報であり、事業主には利用目的の明示や本人確認、個人番号の保管等の安全管理措置などその取り扱いには厳格さと慎重さが求められることになる。それらの状況を踏まえて、今後対応すべき事項等について説明するために、本研修会を開催することにした」と開催の趣旨を説明。



来年1月のマイナンバー制度開始を踏まえ、マイナンバー研修会が8月26日、日医会館大講堂で開催された。本制度においては、病院、診療所、医師会等も民間事業者としてマイナンバーを取り扱うことになることから、本研修会では都道府県医師会の役職員等を対象に、事業者求められる手続きなどについて説明が行われた。

その上で、「医療分野においてはマイナンバーは用いないことになっていくが、医療情報については、今後の医療の在り方において重要課題の一つと認識している」と述べ、会内の「医療分野等



田澤氏

「マイナンバー制度の概要」と題して講演した田澤修二厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室室長補佐は、マイ

「マイナンバーの取得には利用目的の明示と本人確認を」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバー制度の概要」と題して講演した田澤修二厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室室長補佐は、マイナンバーは10月より個人に通知され、社会保障、税、災害対策の行政手続きにおける運用は平成28年1月からの予定となっ

「マイナンバー制度への対応」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバー制度への対応」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバー制度への対応」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

ていることを説明。国民は、年金や雇用保険、医療保険の給付等に関する申請など、さまざまな場面でマイナンバーの提示が求められるようになり、事業主は社会保障関係書類や源泉徴収票等にマイナンバーを記載して提出することになる

者自身が事業者への届出義務(従業員は代理人)になるものは、事業者が本人確認をする必要があるとした。一方、扶養控除等申告書のように従業員が事業者への提出義務者になるものは本人確認が不要であるとし、届出の対象者によって扱いが異なるとした。

「マイナンバーの取扱規程を策定し、定期的な点検を」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバー制度への対応」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバー制度への対応」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバー制度への対応」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバー制度への対応」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバー制度への対応」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバー制度への対応」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバー制度への対応」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバー制度への対応」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバー制度への対応」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバー制度への対応」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバー制度への対応」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

解説

マイナンバーに対する日医の見解

常任理事 石川 広己



これからの超高齢社会において、社会保障の財源を確保するためにも所得の正確な捕捉を行うことは必要なことであり、そういった意味においては、日医として、マイナンバー制度の導入に反対はしていません。

日医が問題としているのは、その利用範囲に関してです。医療情報は極めて機微性が高く、万が一その情報が漏れてしまった場合には取り返しのつかないことになりかねません。そのため、診療や検査、投薬、入院などの医療行為で支給されるもの、すなわち現物給付の部分に関しては、マイナンバーそのものを用いられることに強く反対するとともに、医療等IDを用いることを主張し続けた結果、本年6月30日に閣議決定された「日本再興戦略改訂2015」の中に、その趣旨を盛り込むことができました。

日医では、現在、本年3月に設置した「医療分野等ID導入に関する検討委員会」において、厚生労働省、内閣官房、経済産業省、総務省の実務責任者にもオブザーバーとして参加頂き、医療等IDをどのように発生させるか、また運用していくための課題等について議論を行っているところです。

医療等IDは、医療・介護連携の時代、そして医療ビッグデータの利活用の時代において、国民が医療・介護を安心して受けることのできる社会を実現するためにも必要な手段であり、何とかこのシステムを完成させていきたいと考えています。

このように、医療分野においてはマイナンバーを用いないとしても、会員の先生方の中には、講演料を受け取る際にマイナンバーを提示することや、雇用者として従業員のマイナンバーを管理することが求められますので、全く関係がないということはありません。

日医といたしましても、マイナンバー導入に伴う行政等への提出書類などの書式改訂の際に、必要もなくマイナンバーを転記させる書式にすることのないよう、省令や通知などで徹底することを厚生労働省に要望しておりますが、その取り扱いには十分注意して頂きますよう改めてお願い申し上げます。

「マイナンバーの取扱規程を策定し、定期的な点検を」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバーの取扱規程を策定し、定期的な点検を」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバーの取扱規程を策定し、定期的な点検を」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバーの取扱規程を策定し、定期的な点検を」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバーの取扱規程を策定し、定期的な点検を」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバーの取扱規程を策定し、定期的な点検を」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

「マイナンバーの取扱規程を策定し、定期的な点検を」と題して講演した水町雅子弁護士(元内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)は、本制

横倉会長

歳出効率化に資する優良事例の横展開のための健康増進・予防サービス・プラットフォームに参加



命担当大臣（経済財政政策）、健康・医療戦略担当大臣の下に設置されたものである。

その中では、(1) 医療保険者によるデータヘルス等、(2) 生活習慣病等の重症化予防、(3) 企業による健康経営、(4) ヘルスクエア産業の創出・育成、(5) ITの活用および規制改革等の制度改正——の5つの取り組みを通じて実現される市場創出効果の検討を行うものとされている。

当日は、政府側から甘利特命担当大臣、塩崎恭久厚生労働大臣、宮沢洋一経済産業大臣、西村康稔内閣府副大臣が出席。『経済財政運営と改革の基本的方針2015』に盛り込まれた、これらの歳出抑制につながる制度改革の推進に政府を挙げて取り組み、各府省で知恵を競って頂きたい。健康増進・予防サービスに関する優良事例の全国展開は重要である。新たなプラットフォームを活用し、関係大臣の協力を得て、積極的に横展開を図って欲しい」との指示を受けて、甘利明内閣府特

横倉義武会長は9月9日、「歳出効率化に資する優良事例の横展開のための健康増進・予防サービス・プラットフォームフォーラム」の初会合に出席した。本会議は、平成27年第14回経済財政諮問会議（7月23日開催）において、安倍晋三内閣総理大臣から、「経済・財政一体改革」の初年度にふさわしい28年度予算とするため、今後、概算要求基準も踏まえ、政策効果の高い施策への重点化、また、新たな歳出改革である『公的サービスの産業

命担当大臣（経済財政政策）、健康・医療戦略担当大臣の下に設置されたものである。

意見交換の中で、横倉会長は、「わが国には、乳幼児期から高齢期に至るまでずっと、健康診断の枠組みがあるが、実施主体や所管省庁などが異なっているため、データがきちんと管理されておらず、健康情報が活用できていない。健康寿命の延伸に向けて、一貫した『生涯保健事業』とする関係閣僚からは、「こ

「歳出効率化に資する優良事例の横展開のための健康増進・予防サービス・プラットフォーム」

構成員：

(1) メンバー

- 甘利 明 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、健康・医療戦略担当大臣
- 塩崎 恭久 厚生労働大臣
- 宮沢 洋一 経済産業大臣
- 伊藤 元重 経済財政諮問会議民間議員
- 新井 剛史 経済財政諮問会議民間議員
- 三村 明夫 産業競争力会議構成員、日本商工会議所会頭
- 横倉 義武 日本医師会長
- 永井 良三 自治医科大学長

(2) 医療保険者・医療関係者（オブザーバー）

- 大塚 陸毅 健康保険組合連合会長
- 小林 剛 全国健康保険協会理事長
- 森 民夫 全国市長会長
- 高木 幹正 日本歯科医師会長
- 山本 信夫 日本薬剤師会長
- 坂本 すが 日本看護協会会長
- 遠藤 久夫 社会保障審議会医療保険部会長（学習院大学経済学部教授）

の会議では、医療費を無理やり機械的に削減するようやり方はない。民間の知恵を活用して、好事例を「医療費を適正化することには必要だが、そのままでは経済が縮小してしまう。新たな市場の創出、経済成長につなげていくためには、健康予防サービスの産業化が重要であり、そうすれば、結果として労働者の生産性がアップし、企業価値も上がる」旨の発言があった。

日医 定例記者会見 9月2・9日

飲酒及び喫煙年齢の引き下げ案の撤回を要求



横倉義武会長は、自民党の「成年年齢に関する特命委員会」が、民法上の成年年齢を20歳から18歳に引き下げることに伴い、飲酒及び喫煙の禁止年齢も18歳未満に引き下げるのが妥当であると提言案を示したことに

対し、「医療の専門家として、この提言内容は容認しがたい」と述べ、撤回を求めるとともに、同日、自民党の稲田朋美政務調査会長に申し入れを行ったことを報告した。

同会長は、飲酒が及ぼす影響について、「開始年齢が低いほどアルコール依存症になる確率が高くなり、記憶力へも影響することから極端な学習成績の低下にもつながると言われている」と強調。いわゆる「一気飲み」等による急性アルコール中毒で医療機関に搬送されるのは20歳代が最も多いものの、飲酒が認められていない10歳代も相当数に上っていることを挙げるとともに、政府が目指すアルコール健康障害対策推進の流れにも逆行すると異議を唱えた。

一方、喫煙については、「がんに限らず、脳卒中、心筋梗塞、COPD（慢性閉塞性肺疾患）等さまざまな疾病のリスクを増大させるなど、非感染性疾患による成人死亡の主たる要因であることは広く知られている。特に、

肺がんの罹患率は喫煙年数に影響を受けるものであり、喫煙可能年齢の引き下げは喫煙年数の増加につながり、将来の肺がん罹患率の増大を招く恐れもある」として、未成年の喫煙習慣が健康に及ぼす悪影響の大きさを危惧した。

更に、WHO（世界保健機関）のたばこ規制枠組み条約の締結国としての使命や、政府が目指す国民の健康寿命の延伸とも反することを指摘した上で、「青年期の飲酒や喫煙の生活習慣は、その後の個々の健康にも大きく影響を及ぼすものであり、飲酒及び喫煙年齢の引き下げは、国民の健康の維持・増進という観点からも断じて容認できるものではない」と主張。日医としては、今回の特命委員会の提言案に示す飲酒及び喫煙年齢の引き下げは認めることとはできないとして、強く撤回を求めた。

医療安全対策委員会 第2次中間答申まとまる



が5月20日の定例記者会見で説明している（本紙第1290号既報）。

同常任理事は、同委員会が、その後も10月の制度施行までに医師会として準備すべきことなどを集中的に議論、8月21日に、第2次中間答申として取りまとめ、横倉義武会長に答申したことを報告した上で、その概要を説明した。

今回の第2次中間答申「医療事故調査制度における医師会の役割について」は、院内外事故調査の手順と医師会による支援の実際は、院内外事故調査を行う医療機関とそれを支援する医師会などの

支援団体の、それぞれにとって具体的なマニュアルとなるものを目指してまとめたもので、その目的に従い、実際の事故調査、あるいはその支援の流れに極力沿うような構成がとられている。

第2次中間答申は、1. はじめに、2. 基本的な考え方、3. 院内事故調査のあり方、4. 院内事故調査を支えるための取組み、6. おわりにからなっている。

「2. 基本的な考え方」では、医療事故調査に関わる関係者がよく理解し、共有しておくべき目的や理念を明らかにし、院内事故調査を実施する医療機関では、関係者が事故の真実の原因を知るために、客観的に広い視野で調査に臨むことの重

要性が謳われている。また、支援団体としては、医師会が支援の全体の方向性を初期段階でしっかりと定められるよう、各都道府県医師会の中に「医療事故調査支援委員会（仮称）」等を設置し、組織的な対応ができる体制を構築しておくとともに、個別具体的な事例においては、時間帯や内容に応じて担当役員や事務局が受けるなど、医師会ごとに柔軟に対応する具体的な方法を提示している。

「3. 院内事故調査のあり方」では、医療事故の「判断」の局面と「調査」の段階に分けて、それぞれの項目ごとに、「a. 医療機関が行うこと」「b. 支援団体が行うこと」を区別して時系列に解説するという構成がとられている。

次に、「調査」により、解剖所見、AI読影レポートの他、各種の診療記録、関係者の証言等、必要な情報を集め、それらを整理・分析する「論点整理」の作業の際は、当該診療に關与した医療関係者等から出された疑問点等も随時追加するなど、この過程を充実させることが、実質的な成否を分かつ重要な鍵となると指摘。また、協議のために、

日医では、10月1日から実施される「医療事故調査制度」において、特に院内事故調査を支援する立場から、医師会組織としての体制づくりについて、会内の「医療安全対策委員会」（委員長・平松恵一広島県医師会長）で、昨年10月から検討を重ね、本年4月に、第1次中間答申「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

「医療事故調査制度における医師会の役割について」を公表、今村定臣常任理事

横倉会長、上川法務大臣 「地域に貢献できる矯正医療」への転換を目指し 協力していくことを確認



横倉義武会長は9月11日、日医会館を訪れた上川陽子法務大臣と法務官署（刑務所、少年院、入国者収容所等）の医官の

現状について、意見交換を行った。

上川法務大臣は、法務官署の医官の危機的な状況に対する日医からのさ

まざまな支援に感謝の意を示した上で、8月27日に「矯正医官の兼業及び勤務時間の特例等に関する法律」が成立したことを報告。これにより、医師が働きやすい勤務環境の整備、兼業を通じた地域医療への貢献が可能になること、これを機に、十分な矯正医官の確保と併せ、「地域医療に頼ってきた矯正医療」から「地域に貢献できる矯正医療」への転換を図っていききたいと考えており、日医の更なる協力をお願いしたい」と述べた。

これに対して、横倉会長は、「矯正医療の分野は死体検案などと並ぶ公益的な活動の一つとして、真剣に取り組みべき課題と認識している」と述べるとともに、「被収容者の健康を維持・向上させることは、出所後の円滑な社会復帰、ひいては再犯の防止にも重要な影響を及ぼす」として、引き続き、都道府県医師会に対して、積極的な働き掛けを行っていく意向を表明。現状の改善に向けて両者が協力していくことを確認した。

「かかりつけ連携手帳」は、以下、「連携手帳」は、かかりつけの医師・薬剤師・歯科医師及び地域包括ケアに欠かせない看護・介護関係者等の医療従事者がそれぞれ持っている、患者さん単位のあらゆる情報をアナログ的に共有できるようにすることを目的としている。

日医では、日本歯科医師会、日本薬剤師会と共に「健康・医療・介護分野におけるICT化」の連携基盤の構築・環境整備事業の推進に努めているが、ICTによる情報連携の仕組みが普及するまでの間、アナログでも十分な連携が行えるよう、「連携手帳」を作成することにした。

同常任理事は、本年4月より実施されている在宅医療・介護連携推進事業において、具体的な8つの取り組みの中に、「医療・介護関係者の情報共有の支援」が掲げられていることに加え、「健康・医療・介護分野における情報連携のICT化は、

「特に、都道府県医師会ごとに初期対応を確実に遂行できる人材を養成していくことは不可欠と思われ、人材養成の適切なあり方についても、改めて検討いただきたいと考えている」と述べた。

また、都道府県医師会ごとに初期対応を確実に遂行できる人材を養成していくことは不可欠と思われ、人材養成の適切なあり方についても、改めて検討いただきたいと考えている」と述べた。

また、都道府県医師会ごとに初期対応を確実に遂行できる人材を養成していくことは不可欠と思われ、人材養成の適切なあり方についても、改めて検討いただきたいと考えている」と述べた。

地域包括ケアに向けた 『かかりつけ連携手帳』を 公表



石川広己常任理事は、「かかりつけ連携手帳」を作成したことを公表した。

「かかりつけ連携手帳」は、以下、「連携手帳」は、かかりつけの医師・薬剤師・歯科医師及び地域包括ケアに欠かせない看護・介護関係者等の医療従事者がそれぞれ持っている、患者さん単位のあらゆる情報をアナログ的に共有できるようにすることを目的としている。

日医では、日本歯科医師会、日本薬剤師会と共に「健康・医療・介護分野におけるICT化」の連携基盤の構築・環境整備事業の推進に努めているが、ICTによる情報連携の仕組みが普及するまでの間、アナログでも十分な連携が行えるよう、「連携手帳」を作成することにした。

同常任理事は、本年4月より実施されている在宅医療・介護連携推進事業において、具体的な8つの取り組みの中に、「医療・介護関係者の情報共有の支援」が掲げられていることに加え、「健康・医療・介護分野における情報連携のICT化は、

「特に、都道府県医師会ごとに初期対応を確実に遂行できる人材を養成していくことは不可欠と思われ、人材養成の適切なあり方についても、改めて検討いただきたいと考えている」と述べた。

また、都道府県医師会ごとに初期対応を確実に遂行できる人材を養成していくことは不可欠と思われ、人材養成の適切なあり方についても、改めて検討いただきたいと考えている」と述べた。

また、都道府県医師会ごとに初期対応を確実に遂行できる人材を養成していくことは不可欠と思われ、人材養成の適切なあり方についても、改めて検討いただきたいと考えている」と述べた。

日医・日本医学学会・24学会禁煙推進学術ネットワーク

オリンピック・パラリンピックに向けて 全ての屋内施設の全面禁煙を要望



動喫煙防止条例を大会までに成立させることを要求。更に、国際オリンピック協会がオリンピック大会での禁煙方針を採択し、2004年以降、屋内施設を全面禁煙とする罰則付きの受動喫煙防止法が施行されている国でオリンピック・パラリンピックが行われてき

今村聡副会長は8月31日、24学会禁煙推進学術ネットワーク(藤原久義委員長)の呼び掛けにより、高久史磨日本医学会長、尾崎治夫東京都医師会長、日野原重明日本循環器学会名誉会員・聖路加国際病院名誉院長らと共に東京都庁を訪れ、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、東京都受動喫煙防止条例の制定を要望した。要望では、飲食店等のサービス産業を含む全ての屋内施設を全面禁煙とする罰則付きの東京都受

たことなどに触れ、2020年に向けて東京都受動喫煙防止条例の制定を求めるとなっている。一行は、中嶋正宏東京都オリンピック・パラリンピック準備局長らに、要望書を手交。説明を受けた準備局長からは、「東京都受動喫煙防止対策検討会」の報告書に沿い、受動喫煙防止のための明確なビジョンと対策を含めた取り組みの工程表が提示されるとともに、条例の制定についても国の動きを見ながら検討していく旨の回答が示された。

その後に行われた記者会見では、藤原委員長が要望書の内容を説明。今村副会長は、家族に喫煙者がいた場合、ベランダでの喫煙であっても、子どもに影響が出るものであり、「喫煙は嗜好品であるから、喫煙者と禁煙者の共存できる社会をつくろう」という間違ったメッセージを出すことは問題であるとした上で、委員として出席し

「罰則付きの条例が必須」との意見が出された。高久日本医学会長は、「室内完全分煙である場合でも、レストラン等の店員はそのブースに入らなければならず、未成年に対して積極的に対策を要望していきたくした。日野原名誉院長は、「もろくも104歳になる。長生きしたいと思うならば、タバコを吸うべきではない。わが身をもって証明している」と禁煙の重要性を示した。尾崎都医会長は、東京都医師会でも「タバコ対策委員会」を立ち上げ、禁煙に向けた取り組みを行っていることを報告。健康寿命を延ばすためにも、タバコ対策は必須であり、日医と連携しながら働き掛けを続けていきたいとした。

「地域医療に医学生はどうか貢献できるか」をテーマに議論

第3回医学生・日医役員交流会

今村定臣常任理事の総会で開会。冒頭、あいさつに立った横倉義武会長は、日々進歩する医学・医療に対応していくため、医師の生涯教育にも力を入れていることなど、日医の取り組みを紹介。その上で、「わが国は今年で戦争終結から70年という節目を迎えたが、戦後の困難を乗り越えて、将来の医療を担う医学生と日医の役員が今後のわが国の医療制度とその問題について共に考える機会をもちたい」と、今年度で3回目となる。日医では、医学生向け

の無料情報誌『ドクター』を発行するなど、医学生を対象にさまざまな情報の提供を行っているが、本交流会は、その一環として、将来の医療を担う医学生と日医の役員が今後のわが国の医療制度とその問題について共に考える機会をもちたい」と、今年度で3回目となる。日医では、医学生向け

「地域医療に医学生はどうか貢献できるか」をテーマに議論

日医提供番組 赤ひげのるまち 地域医療に従事する先生方を紹介しています BS-TBS 毎週金曜 20:54~21:00 絶賛放映中

石井常任理事 アジア太平洋経済協力(APEC) フォーラムに出席



セッションに参加する石井常任理事(左から2人目)

石井正三常任理事は8月19、20日の2日間において、フィリピン・マニラ市で開催されたアジア太平洋経済協力(APEC)フォーラムに出席した。

APECでは、加盟21カ国の持続的発展を支援するために、2010年に「APEC域内中小企業のビジネス戦略」を構築。本フォーラムは、域内の患者に最善の医療を提供するために、医療機器、バイオ医薬品産業、医療専門職、患者団体及びその他利害関係者間で倫理的協力をすること、中小企業が国境を越

えたビジネスを持統的に運営し、従事する能力を強化することができるとして、医療機器・バイオ医薬品セクターにおける中小企業のための倫理的環境の推進を図るための方策を、倫理面から検討する。

今回のフォーラムは、2013年のバリ島、2014年の南京市に続いて開催されたもので、APECフォーラムからの横倉義武会長への招聘に心じて、同常任理事が出席したものである。

同常任理事は、19日のセッション「倫理的ビジネス慣行強化のためのさまざまな利害関係者の協調」にお

いて、バイオ医薬品セクターにおける企業の高水準な倫理的慣行を積極的に支援するために、政府、医療専門職、その他利害関係者が産業界とのように協調していけるかをテーマとした議論に参加。

また、20日のセッション「医療専門職による対話：患者を第一義とする企業との倫理的関わり」の推進では、世界医師会「ジュネーブ宣言」で患者の健康を第一義としていること、同「ヘルシンキ宣言」で倫理委員会、研究倫理委員会のあり方に言及していることを紹介するとともに、「日医でも『医の倫理綱領』を作成し、会員の倫理意識

の向上に努めている」と述べた。

なお、当フォーラムでの議論の成果として、「医療機器及びバイオ医薬品における多様な利害関係者間の倫理的協力を実施するための指針」(http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/201508262.pdf)が採択された。参加は、オーストラリア



完成した新レイテ医師会館

台湾粉塵爆発事故における「日本医師会 三学会合同熱傷診療支援医師団」の活動を報告



左から石井常任理事、松田教授、松村教授、佐々木講師

日医会館で行われた。

本支援は、台湾医師会とのJMAT(International Japan Medical Association)構想による「災害時の医療・救護支援における医師の派遣と支援体制の相互承認に関する日本医師会と各国医師会との間の協定」に基づき緊急医療支援の要請を受けて実施したものである。

派遣期間は7月12〜15日の3日間であり、日本集中治療医学会・日本救急医学会・日本熱傷学会の3学会から推薦された

熱傷治療の専門家6名が、現地で支援活動を行った。

まず、石井正三常任理事は、本支援活動の経緯について、「重症度の高い患者が多い」「日本から寄贈された人工皮膚、医療用品等を用いた治療に際し、日本の専門の医師の協力が必要である」との理由から、今回の医師団の派遣に至ったと説明した。

続いて、支援団団長である松田直之日本集中治療医学会/名古屋大学大学院救急・集中治療医学分野教授は、全身管理の分野において日本集中治療医学会、緊急性及び熱傷医学会、熱傷創の管理の長期にわたるフォロー及び緊急時のフォローとして日本熱傷学会の3学会が日医の下に結集したと説明。

現地では、5つの病院で診療支援に当たり、台湾衛生福利部の意向により、主に80%以上の熱傷面積の患者についての治療や情報交換を行い、帰国後も、各自が個々の病院で接触した医師や医療従事者とメールを通じて情報共有をしているとした。

また、衛生福利部や外交部とも情報交換を行い、今後、より一層の医療協力体制を深めていくことを確認した他、7月30日に締結された「JMAT協定」(本紙第1

ア、カナダ、チリ、中国、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、メキシコ、ペルー、フィリピン、シンガポール、タイ、アメリカ、ベトナムの15カ国1地域から、約300名であった。

復興支援事業で完成した新レイテ医師会館を視察

石井常任理事は、フォーラム終了後の21日にレイテ島に移動し、2013年11月に発生したフィリピン台風30号被害に対する日医会員からの義援金で建設されたレイテ医師会新会館を視察。同医師会のエルビラ・カサール会長、ミーナ・タグラ前会長他役員から、新会館が地域の緊急支援拠点としての機能を有し、地域住民の健康イベントにも活用されるなど、医師会活動及び地域医療の拠点となることが期待されるとの説明を受けた。

当会館の建設は、日医、福山市医師会、AMDAの合同復興支援事業として実施されたことから、建物には三者の支援に感謝する銘板が掲示されている(本紙第1287号既報)。

また、「大規模災害という制限された中で、いかに効率よく多くの患者を診るかということに尽力した」と述べた上で、「現在、台湾の患者の熱傷創は良好な状態にあるとの報告を受けている。熱傷創の管理という面では終息に向かってはいるのではないかと一の見解を示した。

佐々木淳一日本救急医学会/慶應大学医学部救急医学講師は、遠方で夜間にもかかわらず、発災後3時間で500人余りの重傷熱傷患者が市内の病院へ分散搬送されたこと、また、衛生福利部が全ての患者の状況を随時モニタリングしながら把握していたこと等、学ぶべきところも多かったと振り返るとともに、今回の経験を活かして、熱傷医療、災害医療により貢献していきたいと述べた。

案内

第12回日医総研地域セミナー

◆テーマ:「病院・診療所・医師会館等建設発注のための建設セカンドオピニオンと省エネ対策・コスト削減方策等について」

◆対象:日医会員、医師会担当者及び医師会入会予定者(会員が所属している施設の事務担当者を含む)

◆定員:100名

◆参加費:無料

◆申込方法:日医総研ホームページ(<http://www.jmri.med.or.jp>)より

◆主催:日医総研

◆日時:11月28日(土) 午後1時~4時30分

◆場所:日医会館小講堂

参加申込用紙をダウンロードし、氏名、所属医師会名、連絡先住所、電話番号、FAX番号、所属機関名(役職)を記入の上、日医総研宛てにFAXで申し込むこと。

受講者には、「参加証」を10月中旬以降に、順次発送予定。

◆申込締切:11月19日(木)。ただし、定員になり次第締め切る。

◆主なプログラム:
・第一講演「医療機関等建築発注者のための建設セカンドオピニオン入門」

・第二講演「建築物の省エネルギー基準の改正等について」

・第三講演「設計から建設発注までのチェックポイント」と「一般社団法人建設セカンドオピニオン医療機構」の提供体制・方法について

◆問い合わせ・申し込み先:日医総研地域セミナー担当(畑仲)

☎03-3942-6447
2(直)、☎03-3946-2138)

日本医師・従業員国民年金基金 案内

基金理事会・代議員会の開催

平成26年度業務報告・経理決算を承認

日本医師・従業員国民年金基金の平成27年度第1回理事会並びに代議員会が9月17日に開催され、(1)平成26年度業務報告、(2)平成26年度経理決算、(3)その他について審議を行い、承認された。

加入員には経理決算等(0650)まで。

内容の詳細については、別途「事業概況の報告」を10月下旬に送付する予定である。その際に加入紹介がきを同封するので、ぜひ、この機会に基金未加入者を紹介頂きたい。

問い合わせは、基金事務局(☎01201700650)まで。

「津波防災の日」普及啓発への協力をお願い

日医では、本紙既報のとおり、毎年JAXA(国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構)との協定に基づき、津波災害などに備えた防災訓練(衛星利用実証実験)を実施しておりますが、この度、横倉義武会長が新設の「防災推進国民会議」議員に任命され、その第1回目の会議(9月17日開催)に出席しました。



「防災推進国民会議」とは、中央防災会議会長でもある内閣総理大臣が開催するもので、各界各層の有識者で構成されています。同会議の趣旨は「国民の防災に関する意識向上」にあり、その一つに東日本大震災での津波被害を踏まえて制定された「津波防災の日」(「稲むらの火」のモデルにもなった安政南海地震の発生した日に因んで毎年11月5日とされている)の普及に向けた取り組みへの協力があります。

本年度は、津波防災の意識向上と避難行動の定着を目指し、「ふなっしー」「くまモン」など著名なご当地キャラクター達をコアメンバーとする『津波防災ひろめ隊』に、その普及啓発活動に協力してもらうことになり、日医でも協力していくことになりました。

会員の先生方には、ぜひ、今回の趣旨にご賛同頂き、近日中に掲載予定の下記サイトよりポスターを印刷して、待合室等に掲示するなど、普及推進に向けたご協力をお願いいたします。

津波防災ひろめ隊サイト(動画等も掲載) <http://tsunamibousai.jp/>

日本医師会

医師年金

—ご加入のおすすめ—

医師年金は、日本医師会が運営する医師専用の私的年金です。日本医師会員で満64歳6カ月未満の方が加入できます(申し込みは64歳3カ月までをお願いします)。

受取年金額のシミュレーションができます! <http://www.med.or.jp/nenkin/>

【シミュレーション方法】
トップページから「シミュレーション」に入り、ご希望の受取額や保険料、生年月日を入力すると、年金プランが表示されます。

【仮申込み方法】
「マイページ」に登録すると、ネット上で医師年金の仮申し込みが可能となります。

お問い合わせ・資料請求:日本医師会 年金・税制課 ☎03-3942-6487(直) (平日9時半~17時)

南から北から

京都府
伏見医報
第653号より

秋の運動会

羽場 哲法

最近、涼しくなり秋の季節感を感じる今日この頃である。この時期、小児科の外来をしていると、「週末は運動会なんですけど……」と風邪をひいて外来に駆け込まれる方も少なくない。学校保健法で出席停止となっている疾患は別として、同じ年頃の子を持つ親としてはできるだけ参加させてあげたいと思ってしまう。少しムンテラが甘くなっている自分に気付いたりする。

私も小学校1年生の長男と年少の双子がいるが、幼稚園では今年から運動会や作品展などが全て土曜日になり、ほぼ参加できなくなった。残念である。

長男の小学校イベントは日曜日にあるので、最近、運動会に参加することができた。運動会の当日は晴天に恵まれ、小学校の校門前にはできるだけいい場所を取ろうとする家族で長蛇の列であった。年少の双子は並ぶのに耐えられないだろうと嫁が先に並ぶも、私が双子を連れて行った時に案

子競技の途中に恥ずかしさのあまり、運動場の真ん中でフリーズしてしまっただけで、観覧するのには少し難しそうです。内されたのは、テントがない、少し運動場から離れた場所であった。観覧するのには少し難しそうです。

綱引きでは、子ども優勝チームと保護者チームの対決があり、思わず保護者チームに参加した。最初、保護者チームは先生の「大人は片手だけにしてください」の指示に遠慮がちに引いていたが、「そろそろあの子ども達に世間の厳しさを教えてやってみよう」と声がかかり、引張ろうとした瞬間に笛が鳴り、子ども達の勝利となりました。盛りの瞬間に絶妙な綱引きであった。

昔、長男が幼稚園の親子で、

2013年の秋、青空があまりに美しかったので、昼休みに診療所の近くの遊歩道に散歩に出かけた。歩いて15分の所にある貯水池だ。池の周りに遊歩道があり、樹木の生い茂った場所もある。そこは、野鳥の鳴き声でいっぱいだった。

福岡県
北九州市医報
第690号より

私の昼休み

田中 裕

数分歩いた時、前方の小枝に小鳥が止まっていた。特徴のある頭、カワセミだ。更に歩いていくと、歩く先に、次々と小鳥達が姿を現し、近づくにつれて、ヒヨイと樹木の中に身を移す。ヤマバトまで出てきた。しばらくウロウロしたかったが、午後

の診療があるので、その日は帰った。うちの患者さんの中に、この遊歩道でウォーキングをしている人が結構いた。カワセミのことを聞くと、「いるよ」という返事だった。また、「あそこは鳥は、あんまり逃げんね」と言う人もいた。

その後、この貯水池通いが病みつきになった。午前の診療が終わると昼食もとらずに池に向かった。雨の日も、傘を差して通った。セキレイが、ウグイスが、私を迎えてくれた。お出迎えの中に、夕張メロン色、オレンジ色の胴体の小鳥がいた。ヤマガラだった。この鳥は、とりわけ人懐っこかった。よく私の期待にこたえて姿を見せてくれた。

通い始めの頃は、入口近くの、見通しのよい広場で送迎してくれた。しばらく通うと、樹林の中でも姿を現すようになった。柵の上にチョコンと止まって、近付くと、近くの木にヒヨイと身を移した。更に通うと、頭上の木の枝ではあったが逃げなくなった。

しかし、楽しい日々が終わる日が来た。いつもの場所に近付くと、ヤマガラは柵の上に止まって待っていた。いつものように歩を進めた。だが、その日はヤマガラは移動しなかった。2メートルも離れていない柵の上で止まって、私をじっと見たまま。私は、歩みを止めずに傍を通り抜け、後ずさりして歩を進めた。折り返し点まで行くと、の帰り道、さっきの場所に戻ってきた。ヤマガラがいない。「なんだ、お見送りはなしかよ」と内心がっかりしながら、私は頭上をきよきよと見ていた。いつの間にか、柵のそばに立っていた。ふと、下を見た。ヤマガラは、柵に止まっていた。思いも掛けないヤマガラ

北海道
旭医報
vol.135号より

LINEで繋がる家族の輪(?)

中島 康雄

皆さんの携帯はスマホですか？ ガラケーですか？ 今や少数派となったガラケーだが、私も先月まではガラケーだった。いや、正確に言えば今もガラケーは持っている。会議などで予定を入れていたり、確認したりする時に、周りの諸兄のほとんどがスマホを手取り巧みな指さばきで使いこなしているのを横目で見ながら、手帳を取り出しポールペンで書き込んでいた。自分に、何となく後ろめたさを感じていた。家族で一緒にいる時に、ガラケーを取り出しメールを打っていると、冷ややかな視線を感じたのは、私の思い過ごしだろうか。

家族で私以外は皆スマホである。子ども達のメールを打つ速さには、ただただ目を見張るばかりで、動画を見たり音楽を聞いたり、彼らにとって

なるまで樹上にいた。帰る道、私はうれしくうれしくしてたまらなかった。「帽子の上にチョココ」。親鳥とは叶わなかったが、この若いヤマガラとは実現したいと夢見ている、還暦間近の私で

タンプまでインストールされた。操作を教えてもらいながら、これで仲間に入れてもらったようなホッとした安堵感を覚えた。早速、慣れない手つきで子ども達とLINEでのやりとりを始めた。時間はかかるが絵文字やスタンプを入れながら、オヤジだって頑張ってるんだぞっていうところを見せつけようと、結構必死である。

夏休みで息子がフィリピンに、1人の娘は九州に、もう1人は米国に、カミさんは出張で富山にと全員がバラバラになっていた時に、思い立って家族5人の友だちトークをLINEで送ってみた。フィリピンの息子は、猛猛な蚊と戦っていること、米国の娘は時差ボケがなくなったこと、九州の娘は自動車免許を取得したこと、カミさんは富山で猛暑に悲鳴を上げている様子が写真付きで交わされた。

バラバラに散っている家族(しかも5人のうち2人は外国)が、LINEで繋がり、あたかも一緒にいるように会話しているのだ。不思議な体験だった。

やばいなあ、私もIT時代に流されつつあるのかなあ、なんて危機感を抱きながら、LINEもまんざらでもないと感じている今日この頃である。

日 医

台風18号による
大雨被害の
避難者支援のため
ポケットガイドを提供



日医は9月14日、台風18号で特に被害の大きかった茨城県で、避難所生活に余儀なくされている住民（9月14日現在で2793名）を支援するため、JMAT茨城の本部が設置されている、つくば保健所に対して、『被災地仮設住宅向けポケットガイド』を1500部提供した。

今回の台風被害に対して、日医では、埼玉、栃木、茨城、宮城、福島各県医師会を通じて、被害状況の把握に努めるとともに、要請があった場合にはJMATを派遣することも視野に入れる、横倉義武会長の下、13日には鈴木邦彦常任理事が茨城県内の被災地を視察。直接、被害状況の説明を受けた。

ともに、要請があった場合にはJMATを派遣することも視野に入れる、横倉義武会長の下、13日には鈴木邦彦常任理事が茨城県内の被災地を視察。直接、被害状況の説明を受けた。

書籍紹介

なぜエラーが医療事故を減らすのか
ロラン・ドゴース 著
入江美 他 訳



本書の著者は、医療安全分野の国際的権威にして、現役の臨床医でもありフランス人である。原書のタイトルを直訳

医療事故の調査をするに当たって、医師会が医療機関と協働して調査を進める、いわゆる福岡方式の確立に中心的な役割を果たしてきた上野道雄福岡県医師会副会長（日医医療安全対策委員会副委員長）も、10月からスタートする医療事故調査制度では、医療支援団体の在り方に、困難な立場に窮した患者や医療者の疑問に答える姿勢が盛り込まれた。本書を参考として、医療を提供する人、受容する人の英知を結集し、事故調査に臨んで欲しい。

医療スタッフのための現代カルテ用語
吉田彌太郎 著



電子媒体を使ったカルテが普及し、一患者一カルテが普通となり、他診療科、コメディカルの複数の職種間でカルテ情報共有されるようになったことを受けて、より正確な記録が求められる。このような時代の要請を受けて刊行されたのが本書である。



類似薬の使い分け
改訂版
藤村昭夫 編

本書は、2009年に発行された書籍の改訂版である。高血圧や糖尿病など、薬の使い分けが難しい疾患の類似薬について、それぞれの特徴や症状に合わせた使い分けを解説している。



厚生労働省の罪と功
有吉俊一 著

厚生労働省の罪と功
有吉俊一 著

このような状況が続けば、本当に必要とする人が、必要な医療や介護を受けられなくなると現状を憂う著者が、現役の病院長の視点から医療と介護の現実と課題点を分かりやすく解説している。本書は全7章からなり、第5章では、今後ますます医療・介護・予防の分野で頼れる「かかりつけ医」を探る必要性が高まることとして、「かかりつけ医」を選ぶポイントなどにも言及。医療関係者はかりでなく、国民にも医療を取り巻く現状を知ってもらう上で、大変役立つ一冊となっている。

少子化問題？ 大好きな夏の甲子園

学校医をやっていて、実感することは、私達の子どもの頃より生徒数が減少しているということ。先日、高校の同窓会（私は県立高校の出身）で、クラスの数が増え、在籍していた頃の半分になっていることを聞き驚きました。



夏甲子園出場校が決まるように、スポーツ校の試合は特に楽しみで

ツに力を入れている高校では当たり前なことだと承知してはいるのですが、何となくモヤモヤした気持ちになります。しかし、郷土の代表として、高校の威信をかけて一生懸命頑張っている高校球児達の姿には感動し、起こるドラマに感激しながら応援しています。古豪や初出場校の試合は特に楽しみで

進学校に全国から生徒が集まるように、スポーツ校の試合は特に楽しみで

(完)

この内容は、23章からなり、1961年に刊行された初版に、新たに医療周辺領域の諸学の用語

発行 医薬ジャーナル社
03-3265-7681

発行 現代書林
03-3205-8384